

22 馬術競技

- 1 期 日 令和5年7月8日（土）～9日（日）
- 2 会 場 奥州市水沢競馬場馬場
岩手県奥州市水沢真城字中河原2 TEL:0197-24-7748
- 3 競技区分 第50回東北総合体育大会馬術競技
特別国民体育大会馬術競技東北ブロック大会

4 競技種別及び参加人員

種 別	種 目	選手	監督	ホースマネージャー	参加県	合計
成年男子	個 人	5	1	1	6	126
成年女子	個 人	5				
少 年	個 人	5				
	団 体	3				
1県あたりの参加人数		18	1	2		21

(注1) 監督・ホースマネージャーは、選手を兼ねることができる。

(注2) 少年は監督になることはできない。

- (1) 参加馬数は各県8頭以下（少年団体提供馬含む）とする。但し、個人競技のうち5頭以上のエントリーの場合は、1頭以上は必ず内国産馬で、かつ個人競技に1種目以上出場しなければならない。
- (2) 予備選手は各種別ごとに2名、予備馬は各県6頭まで登録することができる。
- (3) 団体障害飛越競技に参加する人馬は、個人競技にも参加できる。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

特別国民体育大会の総則5に基づいた条件を有することのほか、次による。

- (1) 少年種別に参加するには、中学3年生を含む2009年4月1日以前に生まれた者から2005年4月2日以降に生まれた者とする。
- (2) 選手は、ブロック大会の参加申込の時点で、公益社団法人日本馬術連盟の会員で、騎乗者資格B級以上の取得者であること。ただし、少年種別に参加する選手で、騎乗者資格B級以上の資格がない場合は、公益社団法人日本馬術連盟の会員であることのほか参加都道府県の馬術連盟会長が発行する技能証明書を東北地区馬術連盟会長宛に提出すること（事務局への提出のこと）。
- (3) 参加馬は、公益社団法人日本馬術連盟の登録馬であること。
- (4) 馬匹は参加都道府県を重複して出場することはできない。ただし、団体障害飛越競技の対戦相手チームに提供する馬匹を除く。
- (5) 監督は、公益財団法人日本体育大会公認スポーツ指導者制度に基づく公認馬術コーチ1、公認馬術コーチ3のいずれかの資格を有する者であること。

6 競技上の規程

- (1) この競技会は、日本馬術連盟競技会規程最新版及び国民体育大会馬術競技規程最新版を適用する。
- (2) 少年団体障害飛越競技は2名戦で行う（選手は出場枠内で3名まで登録することができる）。競技に使用する馬匹は、参加県がそれぞれ用意し、その前段に騎乗するものとする。少年団体障害飛越競技の順位の決定は、5位、6位は1回戦における、3位、4位は準決勝における自馬の成績（減点及び所要時間）で決定する。
- (3) 各種別の個人競技参加者は、各県とも障害飛越競技は1種目2頭、馬場馬術競技は1種目1頭とする。
- (4) 参加選手の出場は、団体競技を除く全種目を通じて1人1種目1回、合計2種目までとする。
- (5) 参加馬匹の出場は、全種目を通じて同種目1回で、合計1頭5種目までとする。
- (6) 選手は所属する県名を出場する服装に明記すること。違反した場合は出場できない。
- (7) 鞍下ゼッケンには、県名及び県マーク以外は表示できない。
- (8) すべての競技において、準備馬場への入場は選手の他に各県2名以内とし、指定の腕章を着用すること。
- (9) 騎乗の際は、いかなる場合でも必ず保護用ヘッドギアを着用すること。

7 日程及び競技種目・実施基準

月日	競技番号	種 目	実施基準
7/8 (土)	第1競技	成年女子 馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目を実施する。
	第2競技	少 年 馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のジュニアライダー個人競技馬場馬術課目を実施する。
	第3競技	成年女子 トップスコア競技	高さ0.90～1.40m以下、幅1.70m以下、10障害以内、規定時間60秒とする。
	第4競技	成年男子 トップスコア競技	高さ0.90～1.50m以下、幅1.80m以下、10障害以内、規定時間60秒とする。
	第5競技	少 年 スピード&ハンディネス競技	高さ1.10m以下、幅1.30m以下、13障害以内、全長約600mとする。
	第6競技 - 1	少 年 団体障害飛越競技（1回戦）	高さ1.10m以下、幅1.30m以下、10障害以内、速度350m/分、全長約500mとする。
7/9 (日)	第7競技	成年男子 馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目を実施する。
	第8競技	成年女子 二段階障害飛越競技	高さ1.20m以下、幅1.40m以下、速度350m/分、全長約600m、第1段階7障害、第2段階5障害以内とする。
	第9競技	少 年 標準障害飛越競技	高さ1.20m以下、幅1.40m以下、13障害以内、速度350m/分、全長約500mとする。
	第10競技	成年男子 スピード&ハンディネス競技	高さ1.30m以下、幅1.50m以下、13障害以内、全長600m未満とする。
	第6競技 - 2	少 年 団体障害飛越競技 (準決勝・決勝)	高さ1.10m以下、幅1.30m以下、10障害以内、速度350m/分、全長約500mとする。
特別国民体育大会出場種目選考会			

8 総合順位決定方法

- (1) 各種目に次のとおり競技得点を与える。ただし、同順位の場合、得点は次の順位のものに加え、該当県で等分する。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
得点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

- (2) 総合成績は各県ごとに競技得点を合計し、その多い順に県順位を決定する。ただし、合計得点在同一の場合は優勝数の多い県を上位とし、なおかつ同一の場合は2位の数が多い県を上位とする。

9 表彰

- (1) 男女総合成績第1位に大会会長カップ（持ち回り）を授与する。
(2) 男女総合成績第1位から第3位までにそれぞれ表彰状を授与する。
(3) 各種目の第1位から第3位までの入賞者には賞状を授与する。
(4) 各種目の第1位から第8位までの入賞馬に馬リボンを授与する。

10 参加料及び登録料

第50回東北総合体育大会実施要項に定めるほか、馬術競技においては次のとおりとする。

- (1) 参加料及び登録料は申込みと同時に納入するものとし、一旦納入したものは一切返却しない。
(2) 参加料は1人1種目10,000円、少年団体障害飛越競技は1チーム20,000円とする。
(3) 参加馬登録料は、1頭15,000円とする。
(4) 参加料の納入先

銀行振込 岩手銀行 水沢支店 普通口座 2066808
岩手県馬術連盟 会長 佐々木 努

11 参加申込方法

- (1) 特別国民体育大会東北ブロック大会兼第50回東北総合体育大会実施要項総則（以下「総則」という。）に定める「8 参加申込方法」による。また、東北総体岩手県実行委員会のホームページより添付ファイルをダウンロードし、必要事項を入力の上、同システムへ添付すること。参加申込みの期限は、令和5年6月8日（木）必着とする。
(2) 参加申込み後の人馬交代は、特別の事情で出発前に限りの交代は認める。交代させる場合は、所定の様式（人馬の交代届）で下記宛に届けなければならない。交代する人馬は、いかなる場合でも予め予備登録人馬として記載されていなければならない。所定の手続きに基づき提出された交代届は、監督会議の議を経て承認される。なお、監督会議後の少年団体障害飛越競技においては、やむを得ない場合（故障については大会指定の獣医師が認めた場合等）には、馬匹の変更を認める。

- ① 提出期限 監督会議まで（少年団体障害飛越競技を除く）
② 提出先 ア) 第50回東北総合体育大会岩手県実行委員会 事務局
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL:019-629-6497 FAX:019-629-6791
イ) 岩手県馬術連盟 事務局
〒023-0048 奥州市水沢真城字中河原2
TEL:090-4632-8032

12 参加上の注意

- (1) 個人競技の出場順序は、担当県が抽選により決定する。
- (2) 団体競技の組み合わせは、監督会議において抽選により決定する。
- (3) 参加馬の入退厩
 - 入厩：令和5年7月6日（木） 午前9時から
 - 退厩：令和5年7月9日（日） 午後5時まで
- (4) 馬匹の入退厩届については、追って詳細を連絡する。
- (5) 次の検査、または注射を行った旨を証明する「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」（以下「馬健康手帳」という）及び乗馬登録証を持参し、入厩時に大会本部へ提出し指示に従うこと。
 - ア、馬インフルエンザ予防注射については、基礎免疫として、初回のワクチン接種後21日以上2か月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後7か月以内に最初の補強接種を行い、それ以降1年以内に継続的に補強接種を実施していること。以上が満たされていない場合は、再度基礎免疫から実施していること。ただし、2回目のワクチン接種が平成20年3月31日以前である場合は、2回目のワクチン接種は初回のワクチン接種後2週間以上2か月以内、最初の補強接種は2回目のワクチン接種後1年以内であること。また、直近の補強接種又は2回目のワクチン接種は、入厩する日から遡って6か月に21日を加えた日以降に実施し、入厩日の2週間前までに完了しておくこと。
 - イ、流行性脳炎（馬の日本脳炎）予防接種については、令和2年4月1日付「日馬連検査・予防接種実施要項」の変更により予防接種義務が削除されました。しかしながら感染の危険が皆無ではないので愛馬の罹患を防止するため予防接種が推奨される。
 - ウ、馬健康手帳には、その馬の特徴がはっきり記載されていること。
- (6) 参加馬には敷料を支給する。これ以外の敷料の使用は認めない。
- (7) 参加選手及び監督、ホースマネージャー、競技役員は何らかの傷害保険に加入していること。
- (8) 参加人馬の事故については、応急の手当ては行うが、その責任は負わない。
- (9) 未成年選手の保護者が臨場しない場合は、未成年選手の落馬後の再騎乗にかかる委任状を準備し、監督が携行すること。

13 特別国民体育大会出場決定方法

- (1) 国民体育大会個人競技に参加する人馬の割り当てを次のように行う。

ア 個人競技得点合計成績により、次表のとおり人馬を割り当てる。

種別		順位						合計(団体)
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	
選手数	成年男子	3	3	2	1	1	0	10
	成年女子	3	2	1	1	1	0	8
	少年	3	2	1	1	1	1	9
	計	9	7	4	3	3	1	27
馬匹数		7	5	3	2	2	1	20

イ 団体障害飛越競技は1位県が出場を得たものとし、選手2名、馬1頭の参加を割り当てる。

割り当てられた団体競技選手及び馬は、個人競技に参加することができる。

ウ 個人競技得点成績の順位により、次表のとおり追加割り当てをする。

項目 種別	個人競技東北地区割当出場数			個人競技選手 出場可能数 (B)	団体1 位 (C)	A - (B+C) (D)
	馬場馬術以外	馬場馬術	計 (A)			
成年男子	種目 県 6×3=18	種目 県 2×2=4	22	選手 種目 10×2=20	0	2
成年女子	4×3=12	2×2=4	16	8×2=16	0	0
少年	6×3=18	2×2=4	22	9×2=18	2	2

エ 本大会個人競技出場種目割当表

順位 種別	個人競技東北地区割当出場数							団体 1位	合計 種目
	1位	2位	3位	4位	5位	6位	小計		
成年 男子	人 種目 3×2 = 6	人 種目 3×2 = 6	人 種目 2×2 = 4	人 種目 1×2 =2 ※1× 2=2	人 種目 1×1= 1	人 種目 ※1× 1=1	22		22
成年 女子	3×2 = 6	2×2 = 4	1×2 = 2	1×2 = 2	1×2 = 2	0	16		16
少年	3×2 = 6	2×2 = 4	1×2 = 2 ※1× 2=2	1×2 = 2	1×2 = 2	1×2 = 2	20	2×1=2	22
計	18	14	10	8	5	3	58	2	60
馬匹数	7	5	3	2	2	1	20	1	21

※監督またはホースマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手数並びに種目数を増やすことができる。

(2) 個人競技の種別選択権は次のとおりとする。

ア 馬場馬術競技の各種別第1位の県が、本大会当該種別の馬場馬術競技若しくは自由演技馬場馬術競技の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

イ 少年標準障害飛越競技の各種別第1位の県が、本大会の標準障害飛越競技種目の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

ウ スピード&ハンディネス競技の各種別第1位の県が、本大会のスピード&ハンディネスの1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

エ 成年女子二段階障害飛越競技第1位の県が、本大会成年女子二段階障害飛越競技種目の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

オ トップスコア競技の各種別第1位の県が、本大会のトップスコア競技の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

カ（１）エの個人競技出場割当数のうち、ア～オの選択権の残余の個人競技の選択権は、競技得点合計の上位の県から割当数を順次選択する。

キ 次に少年団体競技出場獲得県が、少年個人競技分の選択権を有する。

ク 最後に残余種目を２位県、３位県の順に選択する。

ケ（１）エの本大会個人競技出場種目割当数の権利があるにもかかわらず、種目を選択出来ない場合は権利をもっている県が他県と調整する権利を有し、それについては出場種目選考会で調整することとする。

14 監督会議及び国体出場種目選考会

（１）監督会議

日 時 令和５年７月７日（金） 午後３時

場 所 会場内仮設テント（予定）

出席者 各県監督ほか２名

（２）特別国民体育大会馬術競技出場種目選考会

日 時 令和５年７月９日（日）競技終了後

場 所 会場内仮設テント（予定）

出席者 各県３名以内

15 新型コロナウイルス感染症対策について

政府や日本スポーツ協会及び特別国民体育大会各ブロック大会幹事県で策定された感染症予防ガイドライン等を基に、岩手県実行委員会で作成された「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を基本として、感染症予防に努めるとともに、中央競技団体が定める「競技別ガイドライン」等を適用する。